

2012年7月2日

各位

株式会社りそな銀行
株式会社埼玉りそな銀行
株式会社近畿大阪銀行**投資信託「アムンディ・円建社債ファンド 2012-08(愛称:円のボンマルシェ)」の取扱開始について**

りそなグループのりそな銀行(社長 岩田 直樹)、埼玉りそな銀行(社長 上條 正仁)、近畿大阪銀行(社長 池田 博之)は、7月2日(月)より、アムンディ・ジャパン株式会社が設定・運用する「アムンディ・円建社債ファンド2012-08(愛称:円のボンマルシェ)」の取扱いを開始いたします。

低金利環境が続く中、預金や国債を上回る水準の定期的な分配金が期待でき、シンプルでわかり易い仕組みの商品の導入により、更なる品揃えの強化を図ります。

本商品の主な特徴は以下の通りです。

1. 主として欧米の金融機関が新規に発行する約3年満期の円建社債を主な投資対象とします。
 - 円建社債に投資するため為替リスクはありません。
 - 投資対象の円建社債の発行体の格付は、原則として設定日においてA-格(スタンダード&プアーズ社)以上またはA3格(ムーディーズ社)以上のいずれかとします。
 - 原則として、投資対象の円建社債(以下「投資対象債券」)は各債券の満期まで保有します。ただし、途中換金の申込によって投資対象債券を売却する必要がある場合、投資対象債券の発行体等の信用状況が著しく悪化した場合や債務不履行等が発生した場合等には、この限りではありません。
 - 日本国債および短期金融商品等に投資することがあります。
2. 購入時手数料をいただきません。
3. 原則として年2回、2月20日および8月20日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、一定額の分配金のお支払いを目指します。
 - 分配金額は原則として設定日(2012年8月10日)に決定します。
 - 残存3年程度の日本国債や預貯金の利率より高い利率に相当する分配金額(年間合計約26円~約120円(1回につき約13円~約60円)、1万口当たり/税引前)を目指します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
4. 満期償還時の元本確保(注1)を目指します。
 - (注1) 1万口当たり約10,000円の確保を指します。
 - 原則として、満期償還時には元本確保を目指しますが、信託期間中は投資元本を下回る水準となる可能性が高くなります。投資対象債券の発行体等が債務不履行等の状況に陥った場合には、満期償還時の元本確保ができない場合があります。

りそなグループでは、今後ともお客さまの多様化するニーズに幅広くお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

以上

【別紙】

<商品概要>

ファンド名称	「アムンディ・円建社債ファンド 2012-08」(愛称:円のボンマルシェ)
申込単位	10万円以上1円単位
取扱開始日	2012年7月2日
信託期間	約3年(2012年8月10日(設定日)～2015年8月20日まで)
決算日	年2回決算、原則毎年2月20日および8月20日(休業日の場合は翌営業日)です。第1回目の決算日は、2013年2月20日とはします。
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※分配対象額の範囲は、経費控除後の元本超過額または配当等収益のいずれか多い額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定しますが、原則として一定額の収益分配を目指します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。なお、留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
購入・換金のお申込み	購入の申込期間:2012年7月2日～2012年8月8日 換金のお申込みは原則いつでも可能です。ただし、ファンドの休業日にあたる場合は購入・換金の受付はできません。
購入時手数料	なし
運用管理費用(信託報酬)	信託報酬の総額は、投資信託財産の当初設定時元本総額に対し上限1.86375%(税抜1.775%)を乗じて得た金額とし、投資信託財産の当初設定時に費用計上されます
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じて得た金額
委託会社	商号等/アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第350号 加入協会/社団法人投資信託協会 社団法人日本証券投資顧問業協会
販売会社	商号等/株式会社りそな銀行 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号 加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 商号等/株式会社埼玉りそな銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号 加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 商号等/株式会社近畿大阪銀行 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号 加入協会/日本証券業協会
受託会社	商号等/りそな銀行

(ご留意事項)

- ・投資信託は預金ではなく、預金保険の対象とはなりません。
- ・投資信託は保険契約ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。
- ・当社を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託の募集・申込等のお取扱いは当社、設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- ・取得のお申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)および一体としてお渡しする目論見書補完書面を必ずご覧ください。

ファンドの主なリスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益 および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

主な投資リスク	主な投資リスクの内容（損失が生じる恐れがある理由）
信用リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ ファンドが主要投資対象とする円建社債には、その発行体や保証を与える金融機関の倒産や財務状況の悪化等によって、当該円建社債の利息や償還金を支払うことができなくなる（債務不履行＝デフォルト）リスクがあります。円建社債の発行体（保証を与える金融機関等を含む）の格付は、原則として設定日においてA-格（スタンダード&プアーズ社）以上またはA3格（ムーディーズ社）以上のいずれかとします。なお、委託会社が前記格付相当と判断する場合、円建社債の発行体（保証を与える金融機関等を含む）の格付は、シングルA格未満の投資適格格付となることがあります。 ・ 債務不履行に陥ったとき、またはそうなる可能性が高まったときには、信用リスクが上昇します。このような場合、当該円建社債の価格は値下りし、ファンドの基準価額が下落、損失を被り投資元本を割込むことがあります。 ・ 投資した円建社債の発行体や保証を与える金融機関の債務不履行等によっては、目標とする分配金額や満期償還価額を達成できない場合があります。
価格変動リスク	<p>ファンドが主要投資対象とする円建社債は、当該円建社債の発行体や保証を与える金融機関の財務状況、一般的な経済状況や金利、債券の市場感応度の変化等により価格が値下りするリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。ファンドは原則として満期償還時の元本確保を目指して運用を行いますが、当該円建社債の価格が下落した場合にはファンドの基準価額が下落し、途中換金の際には損失を被り投資元本を割込むことがあります。</p>
流動性リスク	<p>途中換金に対応するためには円建社債を一部売却する必要があります。当該円建社債は一部売却時には、十分に流動性が確保されない場合があり、売却の際にはその時の市場環境から期待される価格よりも不利な状況で取引されることがあります。この場合、ファンドの途中換金価額は売却損が発生する水準となる可能性が高く、投資元本を割込むことがあります。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 途中換金に関する留意点 ファンドは、満期償還時の元本確保を目指して運用を行いますが、途中換金時に適用される基準価額は、組入債券の時価が反映されます。組入債券の時価は、金利の変動、組入債券の発行体や保証を与える金融機関の信用状況等により日々変動するため、投資者が既に受取られた分配金を考慮しても投資元本を下回る水準となる可能性が高いのでご注意ください。 ・ 銘柄集中に関する留意点 ファンドは、1銘柄あたりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。 ・ その他の留意点 ファンドの運用管理費用（信託報酬）は、当初設定時に一括徴収し、その後の信託期間中には徴収しない仕組みであり、途中換金または繰上償還があった場合でも払戻しされません。したがって、ファンドを途中換金された投資者の負担する運用管理費用（信託報酬）の保有期間当たりの負担率は、満期償還まで保有された投資者の負担率を上回ることとなりますので、ご注意ください。また、設定日のファンドの基準価額は、当運用管理費用（信託報酬）分、下落することとなります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。